

広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成31年1月17日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8P1056	告示の日 (平成31年1 月17日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P Rewrite FA	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目201番地)	左同
8P1105	同上	同上	P Rewrite FB	同上	左同